

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月15日

【会社名】 株式会社ヤマノホールディングス

【英訳名】 YAMANO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山野 義友

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理副本部長 岡田充弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理副本部長 岡田充弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年3月29日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 2【報告内容】

(訂正前)

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなったもの 山野 彰英

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

該主要株主の所有議決権の数

異動前 47,769個

異動後 18,633個

株主等の議決権に対する割合

異動前 14.03%

異動後 5.47%

(注)「総株主等の議決権に対する割合」は、平成28年9月30日現在の発行済株式総数34,497,058株から同日現在の議決権を有しない株式数456,866株を控除した株式数に基づいて算出した総株主等の議決権の数340,390個を基準として計算しております。

(3) 当該異動の年月日

平成29年3月27日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

当該主要株主でありました山野彰英氏の逝去に伴い、当該株主の所有していましたが当社株式の一部が相続されたことによる異動であります。なお、当該異動については、当社として当該株主名義の実質所有株式数を確認ができたものではありません。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 100,000千円

発行済株式総数 普通株式 34,497,058株

(訂正後)

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなったもの 山野 彰英

主要株主となったもの 山野 義友

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

山野 彰英

該主要株主の所有議決権の数

異動前 47,769個

異動後 18,633個

株主等の議決権に対する割合

異動前 14.03%

異動後 5.47%

(注)「総株主等の議決権に対する割合」は、平成28年9月30日現在の発行済株式総数34,497,058株から同日現在の議決権を有しない株式数456,866株を控除した株式数に基づいて算出した総株主等の議決権の数340,390個を基準として計算しております。

山野 義友

該主要株主の所有議決権の数

異動前 4,869個

異動後 34,072個

株主等の議決権に対する割合

異動前 1.43%

異動後 10.01%

(注)「総株主等の議決権に対する割合」は、平成28年9月30日現在の発行済株式総数34,497,058株から同日現在の議決権を有しない株式数456,866株を控除した株式数に基づいて算出した総株主等の議決権の数340,390個を基準として計算しております。

(3) 当該異動の年月日

平成29年3月27日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

当該主要株主でありました山野彰英氏の逝去に伴い、当該株主の所有していましたが当社株式の一部が山野義友氏に相続されたこと及び山野義友氏の当社の株式累積投資買付による所有株式数の増加による異動であります。なお、当該異動については、当社として当該株主名義の実質所有株式数を確認ができたものではありません。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 100,000千円

発行済株式総数 普通株式 34,497,058株